

第2号議案

宇都宮都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成30年2月9日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第380号

平成29年12月26日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福 田 富 一

宇都宮都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

宇都宮都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・4・8 号六美吾妻線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	
幹 線 街 路	3・4・8	六美吾妻線	壬生町 大字壬生 丁字六美	壬生町 大字壬生 乙字下川 原	壬生町 大字壬生 丁字六美	約 8,020m	地表式	4車線	20.0m	自動車専用道路 と立体交差1箇所 幹線街路3・4・1 号宇都宮栃木線 と立体交差 幹線街路と平面 交差3箇所	
	車線数の内訳		4車線			約 7,560m					
			2車線			約 460m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

壬生町六美町北部地区における交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。